



いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.45

平成29年2月1日発行



田知本遥選手に
続け!!

▲ 市柔道連盟新年稽古始め

1月

12日 議会基本条例に関する
特別委員会専門部会
議会広報編集委員会
全員協議会
議会基本条例に関する特別委員会
議会運営委員会

20日 議会基本条例に関する
特別委員会専門部会
議会広報編集委員会
全員協議会
議会基本条例に関する特別委員会
議会運営委員会

30日 議会基本条例に関する特別委員会
議会運営委員会

12月

7日 議会運営委員会
本会議、予算特別委員会
全員協議会
本会議（代表質問）
議会運営委員会
本会議（一般質問）
予算特別委員会、
全員協議会
議会広報編集委員会
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
港湾振興特別委員会
議会運営委員会
予算特別委員会
議会運営委員会
本会議、議会運営委員会

13日 本会議（代表質問）
議会運営委員会
本会議（一般質問）
予算特別委員会、
全員協議会
議会広報編集委員会
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
港湾振興特別委員会
議会運営委員会
予算特別委員会
議会運営委員会
本会議、議会運営委員会

14日 本会議（一般質問）
予算特別委員会、
全員協議会
議会広報編集委員会
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
港湾振興特別委員会
議会運営委員会
予算特別委員会
議会運営委員会
本会議、議会運営委員会

15日 本会議（代表質問）
議会運営委員会
本会議（一般質問）
予算特別委員会、
全員協議会
議会広報編集委員会
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
港湾振興特別委員会
議会運営委員会
予算特別委員会
議会運営委員会
本会議、議会運営委員会

16日 議会広報編集委員会
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
港湾振興特別委員会
議会運営委員会
予算特別委員会
議会運営委員会
本会議、議会運営委員会

19日 議会広報編集委員会
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
港湾振興特別委員会
議会運営委員会
予算特別委員会
議会運営委員会
本会議、議会運営委員会

20日 議会運営委員会
本会議、議会運営委員会

21日 本会議、議会運営委員会

11月

1日 議会運営委員会
議会運営委員会
議員研修（議会基本条例）
議員懇談会
議会運営委員会
議会運営委員会、全員協議会

7日 議会運営委員会
議員研修（議会基本条例）
議員懇談会
議会運営委員会
議会運営委員会、全員協議会

10日 議会運営委員会
議員研修（議会基本条例）
議員懇談会
議会運営委員会
議会運営委員会、全員協議会

17日 議会運営委員会
議会運営委員会、全員協議会

22日 議会運営委員会、全員協議会

29日 議会運営委員会、本会議
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
港湾振興特別委員会

30日 議会運営委員会、全員協議会

市議会のついで

11月臨時会

竹内美津子議長、中村文隆副議長を選出

臨時会を11月29日に開催し、新たな議長、副議長を選出しました。また、各常任委員会・議会運営委員会の委員を変更し、それぞれ新しい委員長、副委員長を選出しました。

(各常任委員会等の委員会構成は、8ページをご覧ください。)

就任ごあいさつ



竹内美津子 議長



中村 文隆 副議長

昨年11月臨時会におきまして、射水市第12代目の議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄と同時に、職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

さて、本市の一年を振り返り、一番の大きな出来事と言えば、やはり、「新庁舎の完成」ではないでしょうか。この新庁舎が、新たな行政運営の拠点となり、これからの射水市の夢と希望の象徴として、市民の皆様から末永く親しまれ、愛されるとともに、魅力あるまちづくりの礎となることを、市議会としても切に願っているところであります。

また、全国的に、議会改革という点で大変注目を集めた一年でもありました。本市議会においても、先の11月臨時会において政務活動費の見直しを図り、県内市議会でも初となる精算払い制度の導入や領収書のネット公開を、平成29年度から行うことといたしました。さらに、昨年12月定例会からは、本会議の一般質問に「一問一答方式」や「分割質問・分割答弁方式」を新たに導入し、議会の活性化を図ったところであります。今年も引き続き、市民の皆様に分かりやすく、開かれた議会を目指し、進めてまいりたいと考えております。

我々、市議会議員一同、射水市の限らない発展と市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりに向け、足元をしっかりと見据えながら、誠心誠意努めてまいりますので、変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議決結果一覧表（平成28年11月射水市議会臨時会）

【議案】

番号	件名	結果
第85号	射水市コミュニティセンター条例の一部改正について	可決

【報告】

番号	件名	結果
第18号	専決処分の報告について（平成28年専決処分第26号 和解及び損害賠償額の決定）	—

【同意】

番号	件名	結果
第1号	監査委員の選任について	同意

【議員提出議案】

番号	件名	結果
第6号	射水市議会政務活動費の交付に関する条例の全部改正について	可決

【選挙】

番号	件名	結果
第1号	議長の選挙	竹内美津子 当選
第2号	副議長の選挙	中村 文隆 当選
第3号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	竹内美津子 当選

【議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載】

議員名	瀧田 孝吉	島 正己	中村 文隆	澤村 理	山崎 晋次	石黒 善隆	不後 昇	吉野 省三	伊勢 司	津田 信人	堀 義治	古城 克實	赤江寿美雄	菊 民夫	奈田 安弘	高橋 久和	竹内美津子	高橋 賢治	四柳 允	小島 啓子	横堀 大輔	津本 三男
議員提出議案 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。

12月定例会

平成28年度射水市一般会計補正予算など21議案を可決しました。

12月7日～21日までの15日間の会期で開催し、継続審査となっていた平成27年度の各会計決算8件を認定したほか、議案21件、同意3件、報告1件、議員提出議題1件を審議しました。結果は次のとおりです。

議決結果一覧表（平成28年12月射水市議会定例会）

〔議 案〕

番 号	件 名	結 果
第83号	平成27年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
第84号	平成27年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
第86号	平成28年度射水市一般会計補正予算（第3号）	可決
第87号	平成28年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
第88号	平成28年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	可決
第89号	平成28年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
第90号	平成28年度射水市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
第91号	平成28年度射水市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
第92号	平成28年度射水市病院事業会計補正予算（第2号）	可決
第93号	射水市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	可決
第94号	射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決
第95号	射水市行政不服審査法施行条例の一部改正について	可決
第96号	射水市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
第97号	射水市立幼稚園条例の一部改正について	可決
第98号	字の区域の変更及び廃止について	可決
第99号	字の区域の変更について	可決
第100号	指定管理者の指定について（大門総合会館及び正力・小林記念館）	可決
第101号	指定管理者の指定について（陶房「匠の里」）	可決
第102号	指定管理者の指定について（小杉展示館及び竹内源造記念館）	可決
第103号	指定管理者の指定について（いみず観光情報館）	可決
第104号	指定管理者の指定について（射水市営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、都市再生住宅及び共同施設）	可決

〔認 定〕

番 号	件 名	結 果
第 1 号	平成27年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第 2 号	平成27年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第 3 号	平成27年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第 4 号	平成27年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第 5 号	平成27年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第 6 号	平成27年度射水市水道事業会計決算認定について	認定
第 7 号	平成27年度射水市下水道事業会計決算認定について	認定
第 8 号	平成27年度射水市病院事業会計決算認定について	認定

〔同 意〕

番 号	件 名	結 果
第 2 号	教育委員会委員の任命について	同意（野上 克裕）
第 3 号	公平委員会委員の選任について	同意（松岡 文雄）
第 4 号	固定資産評価員の選任について	同意（橋詰 通）

〔報 告〕

番 号	件 名	結 果
第19号	専決処分の報告について（平成28年専決処分第27号 和解及び損害賠償額の決定）	—

〔議員提出議案〕

番 号	件 名	結 果
第 7 号	暴力団のない安全で安心なまちづくりに関する決議	可決

〔その他〕

番 号	件 名	結 果
—	特別委員会の設置について（議会基本条例に関する特別委員会）	可決

〔議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載〕

議員名	瀧田 孝吉	島 正己	中村 文隆	澤村 理	山崎 晋次	石黒 善隆	不後 昇	吉野 省三	伊勢 司	津田 信人	堀 義治	古城 克貴	赤江 寿美雄	菊 民夫	奈田 安弘	高橋 久和	竹内 美津子	高橋 賢治	四柳 允	小島 啓子	横堀 大輔	津本 三男
議案 第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×
認定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×
認定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×
認定 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×
認定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。

代表質問

- ①市長の市政運営及び
新年度予算編成に
ついて
- ②教育行政について
- ③市民病院の将来像に
ついて
- ④新斎場の整備について
- ⑤子育て支援事業の
推進について



【自民議員会】
奈田 安弘 議員

問①▶▶▶ 市長2期目3年間の総括と、新年度予算編成の基本方針について伺う。

答▶▶▶ この3年間は、北陸新幹線の開業をはじめ、全国海づくり大会や富山マラソンの開催、さらには、内川周辺が映画「人生の約束」の舞台となったことなど、射水市の名を全国に発信できたと思う。新庁舎の開庁により、より効果的な行政運営への足掛かりができた。予算編成については、総合計画の着実な推進を基本方針に、人口増加や経済成長につながる諸事業に取組むなど「未来への投資」をさらに加速させる。

問②▶▶▶ 教育振興基本計画に掲げる「たくましい人材の育成」の実現に向けた教育長の思いを伺う。

答▶▶▶ 子ども一人ひとりに寄り添った自尊感情の醸成と、ふるさと教育の推進を中核に据えて取り組んでいる。学校・家庭・地域などそれぞれの場で、子どもたちは身近な誰かに認められたり、受けとめられたりすることで、よりたくましく成長していくものと考えている。

問③▶▶▶ 市民病院運営上の課題と、今後の経営方針について伺う。

答▶▶▶ 市民病院として自ら担える病床機能を選択し、健全な病院経営を継続する必要がある。救急対応できる医師の確保による救急受入体制の強化や、現在の急性期3病棟と地域包括ケア1病棟の体制を、急性期2病棟と地域包括ケア2病棟に再編し、病床稼働率の向上を図るとともに、医療・介

護施設が連携していくことが重要である。

問④▶▶▶ 新斎場整備基本計画検討委員会の協議状況や、今後の整備スケジュールについて伺う。

答▶▶▶ 平成28年10月に設置した検討委員会で、必要な火葬炉数や待合スペース等のほか、配置・平面計画の留意点や周辺環境との調和など、幅広い観点を踏まえて基本計画の作成に取り組んでいる。合併特例事業債の適用期限である平成32年度末までの竣工に遅れることのないよう、基本計画策定後は速やかに基本設計に着手し、平成29年度には、実施設計、平成30年度以降には建設工事へと着実に進めていきたい。

問⑤▶▶▶ 旧大門庁舎跡に4月オープンを目指している（仮称）子ども子育て総合支援施設の概要について伺う。

答▶▶▶ これまで保健センターや子育て支援センター等に対応してきている相談業務を集約することで、人的体制の充実を図るほか、従来からの子どもの悩み相談に加え、発達支援相談に関する専門的な相談窓口を開設することで、包括的・総合的な子育て支援施設になると考えている。なお、市民から愛されるよう愛称を募集し「キッズポートいみず」と選定した。

その他の質問

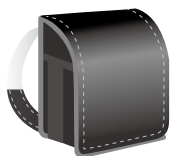
- 国の税制改正及び社会保障費の見直しに伴う市財政への影響について
- 公共施設の適正配置について
- 観光振興策について
- 空き家等対策計画について

一般質問

皆さんの生活にかかわる大切な事柄について、市長その他の執行機関から報告や説明を求めました。内容をダイジェストで紹介します。

一般質問

- ①小中学生を有する
貧困家庭への支援に
ついて
- ②旧新湊庁舎跡地利活
用について



石黒 善隆 議員

問①-(1)▶▶▶ 「子どもの貧困対策法」における市の責務は。

答▶▶▶ 子どもの未来が家庭の経済状況によって閉ざされることのないよう効果的な施策を充実させていく。

問①-(2)▶▶▶ 就学困難な児童生徒への経済支援となる、要保護・準要保護認定制度の周知方法について伺う。

答▶▶▶ 入学・進級時に各学校から保護者へ案内文と申請用紙を配布し就学援助制度の周知を行っている。

問①-(3)▶▶▶ ランドセル購入は保護者にとって負担が大きい。負担軽減のため、安価なランドセルを学校指定カバンにする試みはどうか。また、中学校卒業時に不用となった制服やカバン等を卒業生の保護者にクリーニングして提供してもらい、小学6年生の保護者説明会でその

取組、趣旨を説明して活用してもらうのはどうか。

答▶▶▶ 小中学校校長会やPTAに先進事例を紹介し保護者の負担軽減策について相談したい。

問②▶▶▶ 旧新湊庁舎跡地に計画されている複合施設への入居事業者は、どのような業種、団体を考えているか。また、地元からの要望を踏まえた行政機関スペースの計画内容はどうなっているか。

答▶▶▶ 射水商工会議所、射水ケーブルネットワーク、ホテル事業者、交通事業者などに意向調査を行っている。また、行政機能として、公共交通ターミナル、地区センターや交流機能などを検討している。

その他の質問

- 射水市施設内への参入事業者について

一般質問

①自衛官募集のダイレクトメールについて



澤村 理 議員

問①-(1)▶ 高校3年生に対し自衛官募集のダイレクトメールが届いたが、自衛隊への個人情報提供の根拠法令について何う。

答▶▶▶ 自衛隊法第97条第1項「市長村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」並びに同法施行令第120条「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」としており、以上を根拠として、住民基本台帳法第11条第1項に定める「国の機関は、法令で定める事務の遂行のために必要である場合には、市町村長に対し、氏名、生年月日、性別、及び住所を国の機関の職員で国の機関が指定する者に

閲覧させることを請求することができる」規定に該当するものとして、閲覧請求に応じている。

問①-(2)▶ 住民基本台帳の閲覧件数と実際に発送された件数の差について何う。

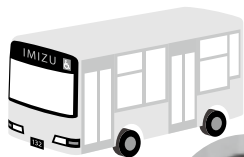
答▶▶▶ 今年度、自衛隊が閲覧した件数は912人分であり、そのうち584人にダイレクトメールを送付したと聞いている。申請した目的に使用する限り、取得した個人情報をもどのように取扱うかは、自衛隊の判断によるものであり、選別基準については自衛隊側の問題であると認識している。

その他の質問

- 新庁舎の稼働に伴う機構改革について
- 旧新湊庁舎跡地利用について
- 自民党改憲草案の緊急事態条項と自治体の防災体制について

一般質問

- ①交通安全対策について
- ②観光振興の促進について
- ③都市宣言について



島 正己 議員

問①▶▶▶ 高齢者運転免許証自主返納の推進に当たり、75歳以上に万葉線無料乗車券を交付するなど支援策を充実させてはどうか。

答▶▶▶ 現在、コミュニティバス及びデマンドタクシーの無料乗車証を交付している。今後、さらに自主返納が促進されるよう、無料乗車証の有効期間の延長を検討する。万葉線の無料乗車券の交付は今後の研究課題とする。

問②-(1)▶ 2人乗り用のタンDEM自転車をも新たにレンタサイクルとして導入できないか。

答▶▶▶ 平成28年度から県内において公道走行が可能となったが、普通自転車と交通ルールが異なるという課題も含めて、導入について検討する。

問②-(2)▶ 「DMO」は、地域にある観光資源に精通し、地域と共同して観光地域

づくりを行う法人を言うが、本市においても市町村を単位とする「地域DMO」を形成し観光地域づくりを促進すべきと考える。当局の見解を何う。

答▶▶▶ 本市において、DMOの機能と役割については、市観光協会に担ってもらっており、「地域DMO」として改変する必要性については今後、研究していく。

問③▶▶▶ 本市では、子育て支援や安全・安心なまちづくりなど様々な施策に取り組んでいる。これらを都市宣言や首長の声明等により、市内外にアピールすることが必要と考えるが当局の見解を何う。

答▶▶▶ まちづくりの方針や重要施策などを市内外に発信する際には、宣言や声明なども、その手法の一つとして工夫したい。

一般質問

- ①「引きこもり」について
- ②「とやま移住・転職フェア」への対応と「地域おこし協力隊」の今後について



吉野 省三 議員

問①-(1)▶ 「引きこもり」と「不登校」の関係性を踏まえ、今後の対応を何う。

答▶▶▶ 「引きこもり」につながる懸念のある「無気力」や「漠然とした不安」など「本人に係る状況」によるものが不登校の要因として増えている。不登校発生時には、関係する教職員や専門家などで構成するケース会議で対応策を検討し、スクールカウンセラー等と連携したきめ細かな支援のほか、適応指導教室において教育支援を行っている。

問①-(2)▶ 「引きこもり」の支援対策について何う。

答▶▶▶ 各種行政機関や教育機関、NPO法人、民生・児童委員など複数の関係者による連携が必要であり、協議を行う体制の充実や、相談体制の拡充に努めている。引きこもりの実態については、

市独自の实態把握について検討していく。

問②-(1)▶ フェアへの本市からの参加について何う。

答▶▶▶ 職員1名、地域おこし協力隊1名、企業では、アルビス(株)、(株)プレステージ・インターナショナルを始め金融機関などが参加する。

問②-(2)▶ 「地域おこし協力隊」の活動成果と増員の有無を何う。

答▶▶▶ 移住・定住を促進するHPの立ち上げや新湊内川景観を生かした歴史と文化のまちづくり事業への関わりなど積極的に活動しており、成果が上がっていると考える。今後は空き家バンクの充実や空き家の掘り起しなどの事業も担ってもらう予定であり、増員を検討している。

その他の質問

- 公共施設の木造化について

一般質問

①地方創生の取組状況について

②学校施設整備について



高橋 久和 議員

問①-①▶ サクラマス関係事業について、将来の見通しと今後の支援体制について伺う。

答▶▶▶ 市場化の事例の無いサクラマスは先取りが大きな戦略となることから、平成30年度までの3年間で養殖技術の確立を目指している。一方、生産拡大や施設整備などのハード事業は、他省庁の補助金等の活用を検討していく。

問①-②▶ これまでの政策「子育てするなら射水市で」の効果について伺う。

答▶▶▶ 平成27年の富山県人口移動調査によると、0～9歳（83人の増加）及び30～39歳（98人の増加）において、転入が転出を大きく上回るなど、子育て世帯に選ばれる傾向が顕著に表れており、充実した子育て施策が認知され、効果が

表れてきた結果であると考えている。

問②▶▶▶ 近年、大門小学校では児童数の増加により、特別教室の確保が難しく、職員室・保健室も狭い状況となっている。大門中学校でも同様の傾向であるとのことであるが、今後、宅地造成計画を進めるうえでの担当課間の協議状況について伺う。

答▶▶▶ 大門小学校及び大門中学校の児童・生徒数は増加傾向で推移し、必要となる教室については、余裕教室の活用や増築等に対応してきた。今後、新たな宅地造成に伴う児童・生徒数の増加に対しては、関係部局間で情報共有を行い、人口増加対策と協調して対応したい。

その他の質問

●新庁舎への移行に伴う窓口業務などの状況について

一般質問

①地方創生関連事業について

②医療費控除の特例について

③地域防災計画について



不後 昇 議員

問①-①▶ 企業版ふるさと納税の取組について伺う。

答▶▶▶ これまで市内組織において検討してきた。事業選定の条件など、企業とのマッチングには大変難しい面もあるが、引き続き課題をクリアしながら企業版ふるさと納税の実施に向けて、努力していきたい。

問①-②▶ 子供の未来応援交付金の活用について伺う。

答▶▶▶ 本市の貧困対策については、担当課及び関係課において各種相談対応及び支援策について、情報共有を図っている。また、平成28年10月に設置した子ども・子育て会議や要保護児童対策協議会でも子供の貧困対策を重要なテーマとして位置付けており、この交付金を活用した実態調査については、県の動向や他市の実施状況も踏まえ前向きに検討していく。

問②▶▶▶ スイッチOTC薬（医師の判断でしか使用できなかった薬を市販薬に転用したもの）の医療費控除の特例について伺う。

答▶▶▶ この特例制度を利用する場合の領収書には、その商品が制度の対象商品である旨やマークが記載される予定である。国と並行して本市においても、HP等を活用し、周知に努めていきたい。

問③▶▶▶ 雨水対策基本計画におけるコンテナヤード背後地（越の湯地区）の進捗状況について伺う。

答▶▶▶ 県が詳細な調査を実施し、平成28年9月から、国、県、市による協議を行っており、平成28年中に地元説明会を開催する予定である。市としても今後、国、県と共に排水計画を策定し、早期に実施されるよう対応していきたい。

その他の質問

●学習指導要領の改訂について
●公会計制度について

一般質問

①放課後児童クラブについて

②就学援助について

③水道事業について



津本 二三男 議員

問①▶▶▶ 留守家庭の小中学生に対し、家庭に代わる生活の場を提供している放課後児童クラブについて、希望するすべての児童が利用できる状況にあるのか。また夜6時以降も開設しているクラブは3分の1にとどまっている。増やすように積極的な取組を求める。

答▶▶▶ 国の定めた「運営基準」に基づき、希望するすべての児童を受入れている。また、開設時間の延長は必要であると認識しており、保護者のニーズを的確に把握し、運営主体と調整を図りながら適切に実施していく。

問②▶▶▶ 就学援助の入学準備金について、現在入学後の7月に支給されているが、学用品等を買ひ揃える入学前の2～3月に支給するよう改善を求める。また、支給額についても実際に必要となる額に改善を求める。

答▶▶▶ 入学前支給は現時点では課題が多く困難であるが、できればタイムリーな支給になるよう検討を続けているところである。支給単価の見直しについては、財政状況を考慮しながら適切に対応していきたい。

問③▶▶▶ 水道事業の昨年度決算は2億4千万円弱の黒字であった。水道料金値下げの検討を求める。

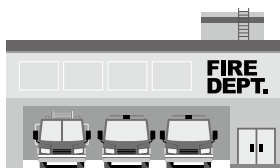
答▶▶▶ 水道事業の黒字は、建設改良事業等の補てん財源に使用している。つまり、自己資本の活用により企業債の増加を抑制し、将来の負担を軽減して料金の抑制に繋げていることから、現在のところ水道料金値下げは困難と考えている。

その他の質問

●旧小杉庁舎跡地について

一般質問

- ①消防団について
- ②奨学金について



瀧田 孝吉 議員

問①-(1)▶ 機能別団員の今後の展望について伺う。

答▶▶▶ 来年度に機能別団員の拡充として、大学生を対象に、防災訓練への協力や災害時には避難所運営を担ってもらう「学生消防団活動認証制度」の運用を検討している。これは消防団活動を通じて地域へ貢献した大学生に対し、市がその功績を認証することにより就職活動を支援するものである。

問①-(2)▶ 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」で定めている消防団の装備改善に関し、今後の取組について伺う。

答▶▶▶ 法律制定以前から国、県の補助や助成で救命胴衣、携帯用灯光器等を整備してきたが、今後も有利な財源を活用して装備充実を図っていく。

問②-(1)▶ 本市奨学金制度の見直し内容について伺う。

答▶▶▶ 貸与を受ける際、連帯保証人は市内在住者2名としていたが保護者以外の1名については住所要件を撤廃した。また、他制度との併用を可とし、併用者は返還期間を最長15年とするなど、より利用しやすい制度に見直した。

問②-(2)▶ これまでの貸与実績と返還状況について伺う。

答▶▶▶ 実績については、平成18年度から28年度で、自宅生6名、自宅外生37名の計43名、総額で約5,600万円である。返還状況については、今年度は返還者が24名で、今後の返還額は約1,800万円。このうち、現年度の返還分は約400万円であり、平成28年11月末日現在で未回収はない。

一般質問

- ①少人数学級の選択制の導入について
- ②食物アレルギーの対応について



小島 啓子 議員

問①-(1)▶ 少人数学級である35人学級を選択した市内小中学校の状況について伺う。

答▶▶▶ 従来の中中学校1年生に加え、本年度から小学校3年生においても導入された。該当校は3校で、うち少人数学級を選択した学校は太閤山小学校1校であった。中学校1年生における該当校は4校で、うち少人数学級の選択校は新湊南部中学校と大門中学校の2校である。

問①-(2)▶ 2年ごとにクラス替えをしている実態を踏まえると、小学校4年生においても35人学級で対応すべきではないか。

答▶▶▶ 現在、県において4年生進級時に35人学級を継続できる方向で検討していると聞いており、県の動向を注視したい。

今後、少人数学級を選択する学校には新たに担任となる教員が配置されるよう

県に要望したい。

問②▶▶▶ 小中学校における食物アレルギーを持つ児童・生徒の実態と対応について伺う。

答▶▶▶ 平成28年5月1日現在で238名おり、そのうち除去食の提供は40名、代替食の提供は9名である。学校給食センターでしか代替食の提供は行っておらず、食数は10食程度で、卵、乳製品、大豆製品の3系統のみの対応状況である。学校給食とは別に、民間の弁当業者からアレルギー対応弁当の調達が可能かどうか調査するとともに、衛生面や安全面に考慮しながら校長会と対応について研究したい。

その他の質問

- いじめ問題の対応について

一般質問

- ①第2子幼・保育園費無料化について
- ②市民病院の経営形態見直しについて



赤江 寿美雄 議員

問①▶▶▶ 子どもを生み育てやすいまち、子どもにやさしいまちを目指すため、移住増加策や子育て世代の経済的支援として第2子保育料無償化の完全実施について伺う。第2子無料化には2億6千万円必要であるが、これは当初予算に対して0.6%であり、重要施策とすれば進められると考える。当局の見解を伺う。

答▶▶▶ 本市では、子育て支援を重要施策と位置づけ、手厚い支援策に取り組んできた。第2子無償化は、幼児期の経済的負担軽減に効果はあるが、子育て・教育に係る経済的負担は、総合的・長期的に対応策を考える必要がある。また、平成29年度の収支見通しでは、普通交付税の合併算定替の段階的縮小等により、財源不足が生じる懸念もあることから実施は難しい。

問②▶▶▶ 全国の自治体病院では、収益改

善のため、経営形態の改革を実施している。経営収支が改善し、更に企業管理者の指揮管理が一元化されることで信頼される病院に様変わりしている。しかし当病院の改革プランでは今後10年間も赤字が続くとしている。病院には強力な経営基盤の確立が必要であり、持続可能な組織となる病院経営が必要である。このため、経営形態の見直しに当たり、地方公営企業法の一部適用から全部適用に改革すべきと考える。当局の見解を伺う。

答▶▶▶ 全部適用とした場合、医療や経営、行政に精通した事業管理者を将来にわたり確保できる保障がないことや専門的な知識を持つ職員を専任で配置することで人件費が増大するなどの問題も指摘されている。今後の経営の推移を見ながら市民病院にとって適切な経営形態について引き続き検討したい。

一般質問

- ①ねんりんピック富山2018の取組について
- ②県民公園太閤山ランドリニューアルについて
- ③今後の水道事業運営について
- ④竹炭水の製造について



古城 克實 議員

問①▶▶▶ ねんりんピック開催が2年後となった。本市の取組状況とハード面の改修予定について伺う。

答▶▶▶ 平成29年5月を目途に各種目関係団体など様々な団体の参画により、射水市実行委員会を設置し、交流大会の企画や運営及び関連イベントなどについて協議する。ハード面の改修については必要性や運営上の課題を整理し担当部局と協議していく。

問②▶▶▶ 県民公園太閤山ランドが開園して33年経過していることから、選んでもらえる魅力ある公園としてリニューアルすべきと考えるが、当局の見解を伺う。

答▶▶▶ 本市有数の入込客数の多い施設であり、今後も利用者の声も聞きながら、より一層魅力が高まる工夫を管理者である県に働きかける。

問③▶▶▶ 大規模災害時には、断水が長

期化し市民生活に甚大な影響を及ぼすことから水道管の耐震化を進めることが最も重要とされている。老朽管の今後の対応について伺う。

答▶▶▶ 本市が管理する昨年度末の水道管のうち法定耐用年数40年を超えた老朽管は125kmあり老朽化率は17.1%となっている。また基幹管路のうち耐震化の割合は78.5%と全国トップクラスの耐震化率となっている。経営状況を見据えた上で、更新事業及び耐震化を進めていきたい。

問④▶▶▶ 地域おこしの一環として本市の竹炭を活用した竹炭水の商品化を研究してはどうか。

答▶▶▶ 商品化開発は、地域おこしやビジネス創造に向けた取組となることから、過去の特産品開発と同様支援体制を整え協力していく。

一般質問

- ①射水市の未来創造について
- ②さらなる公共交通の利活用について
- ③新たな姉妹都市交流について



山崎 晋次 議員

問①▶▶▶ 全国のトップランナーを目指す位の大胆な発想で、10年後・20年後の本市の基軸となる未来創造をしていたきたいと考えるが市長の見解を伺う。

答▶▶▶ 「産み育てるなら射水 学ぶなら射水」の実践、新たな産業の創出、働く場の創出などを総合的に行い、若い世代の定住を促進したい。富山県一、ひいては日本一、市民の誰もが笑顔で暮らせるまちづくりに全力でまい進する。

問②▶▶▶ 近年運転免許証を返納する人が増える傾向にある。自主返納の促進や移動手段の確保のため、返納特典の無料バス有効期間を現行の2年間で5年間に延長することを提案するが当局の見解を伺う。

答▶▶▶ 公共交通の利便性を向上し、高齢者が運転免許証を返納しやすい環

境の整備に努め、無料乗車証の有効期間の延長を見据え、利用状況や民間バス事業者の影響も考慮し検討したい。

問③▶▶▶ 姉妹都市の長野県千曲市、北海道剣淵町とのさらなる交流として、子供たちが、姉妹都市の事を学ぶとともに、興味を持ってもらうために、各姉妹都市の特産品を学校給食に取り入れてはと提案するが当局の見解を伺う。

答▶▶▶ 学校給食への活用に関しては、ふるさと教育や児童生徒の世代から姉妹都市交流を促進していく観点で意義深いものと考えている。実施に当たり、食材の運賃負担や学校給食としてまとまった量を確保する必要があることから今後、関係部局や学校と相談しながら実施に向けて検討していきたい。

新しい委員会構成

議会運営委員会 (6人)

【委員長】 伊勢 司 **【副委員長】** 石黒 善隆
【委員】 瀧田 孝吉、島 正己、吉野 省三、奈田 安弘

総務文教常任委員会 (8人)

【委員長】 高橋 久和 **【副委員長】** 島 正己
【委員】 中村 文隆、不後 昇、津田 信人、堀 義治、古城 克實、菊 民夫

民生病院常任委員会 (7人)

【委員長】 石黒 善隆 **【副委員長】** 瀧田 孝吉
【委員】 澤村 理、伊勢 司、四柳 允、横堀 大輔、津本二三男

産業建設常任委員会 (7人)

【委員長】 吉野 省三 **【副委員長】** 山崎 晋次
【委員】 赤江寿美雄、奈田 安弘、竹内美津子、高橋 賢治、小島 啓子

港湾振興特別委員会

【委員長】 津田 信人 **【副委員長】** 不後 昇
【委員】 議長を除く全員

予算特別委員会

【委員長】 四柳 允 **【副委員長】** 奈田 安弘
【委員】 議長を除く全員

議会基本条例に関する特別委員会

【委員長】 津田 信人 **【副委員長】** 澤村 理
【委員】 議長を除く全員

予算特別委員会

議案1件を可決すべきものとしました。

■ 平成28年度射水市一般会計補正予算（第3号）（議案第86号）

一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ2億4,733万9千円を追加し、予算総額を438億1,967万円とする補正予算です。

問 ふるさと射水応援寄附金について、昨年は一昨年に比べて倍以上の寄附をいただいたと記憶しているが、本年度はどのような状況なのか。また、7月から寄附金の活用事業を拡大したことにより、変化はあったのか。

答 10月末時点でのふるさと射水応援寄附金の累計額は、2,329万7千円で、昨年度の同時期と比較すると、件数、寄付金額ともに下回る状況であったが、11月に入ってから、寄付金額が昨年度を上回る状況となっており、11月末時点の累計額では、約100万円の増となっている。

活用事業に関しては、昨年度、寄附金の活用先を指定されなかった方の割合が37%と最も高かったが、対象事業を5事業から10事業に拡充した本年7月以降、「子育てに関する支援」を指定された方の割合が30.8%と最も高く、活用先を指定されなかった方の割合は27.6%にとどまっている。活用事業の拡充に伴い、寄附者がより直接的に活用事業を指定できるようになったことで、寄附者の意向にも影響を与えていると考える。

問 1億円産地づくり支援事業について、売上目標の1億円には届いていない現状であるが、市では生産者及び農協に対して、どのような指導をされているのか。

答 現在、当地の生育条件に合った作物として「えだまめ」と「いちご」の生産に取り組んでおり、これまでも加工機器やハウス施設等の補助を行っている。

「えだまめ」「いちご」の生産面積は、3年前と比較して約1.5倍、販売金額では約1.8倍、3年間の売上は約1億5,800万円と着実に成果を伸ばしており、今後は効果的な生産に向けた組織化を推進するとともに、機械や技術の共用など、生産性の向上に努めていきたい。

問 日本橋とやま館での当市の観光PRイベントの具体的な内容について

答 日本橋とやま館は本年6月、東京日本橋にオープンした県のアンテナショップであり、来年の1月27日と28日に「いいとこ、いいもの、ギュギュッと！射水」と称した観光PRの実施を計画している。観光PRの内容としては射水市にゆかりのある料理店の協力のもと、射水市からベニズワイガニや白エビ、寒ブリなどの射水産食材を提供し、来場者にランチやディナーで射水市の3つの魅力である「食・水・祭」のうちの食の魅力について実感していただき、射水市をPRする予定である。

港湾振興特別委員会

■ 3万トン級のクルーズ客船の海王岸壁への誘致を。

問 外航クルーズの需要が増加する中、富山新港関係者等による「使いやすく競争力のある伏木富山港（新湊地区）検討会議」が設置された。射水市の「海王岸壁」に寄港できる客船は3万トン級以下のものに限られるが、この会議では高岡市の「万葉埠頭」との住み分けについても話し合われるのか。

答 海王岸壁は、船の喫水や岸壁延長の関係で、3万トン級以下の客船に利用が限定される。会議のなかでは当然このことについて話し合われることになるが、制約がある中で、3万トン級以下の客船は海王岸壁に、それを超える客船は万葉埠頭に誘致されるよう、港湾管理者である富山県に要望しているところである。

■ より効果的な婚活支援事業を。



「射水市婚活サポーターズクラブ」の設立（12月22日）

結婚を希望される方の結婚活動（いわゆる「婚活」）の支援を行うために設立するもので、婚活支援活動に興味と熱意のある方が会員となり、人と人をつ結びつけるサポーターの役割を担っていただくもの。具体的には、結婚を希望される方からの相談に応じる、アドバイスを行うなどの支援を行う。

問 これまで市が行ってきた婚活支援事業の実績と成果は。また、より効果を高める努力をお願いする。

答 今年度、市の補助金を活用した婚活イベントがこれまで4回（5・6・9・12月）開催され、「31組」のカップルが誕生したとの報告を受けている。

結婚を希望される方を支援するサポーター組織を市として初めて設置するが、より多くの出会いが生まれることを期待している。

■ 複合施設となる小杉社会福祉会館の改修には高齢者や障がい者への配慮を。



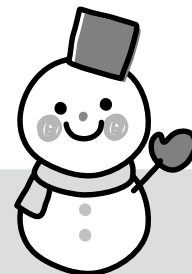
昭和53年4月に開館した小杉社会福祉会館は、建物の老朽化や福祉を取り巻く環境の変化等に対応するため、周辺施設の機能の集約・複合化を図り、将来を見据えた公共施設として再整備を行う。

問 人が多く集まる多目的ホールの配置が2階に予定されている。社会福祉施設ということで、バリアフリー等を考慮し、1階への配置が望ましいと考えるが。

答 この施設の改修に当たっては、交流機能を充実するため市民交流スペースなどを1階に配置する予定である。そのため、2階に多目的ホールを配置予定としているが、エレベーターや手すりなどできる限りバリアフリーに配慮した仕様としたい。

なお、多目的ホールは稼働率を上げるため可動間仕切りを設置し、大ホールとしてだけでなく中ホールとしての利用も考えている。

■ 平成28年度 道路除雪実施計画について



問 広報いみず（平成28年12月号）のなかで、道路除雪に係る協力事項を掲載しているが、自治会等を通じて、もっと市民の方々へ普及啓発を図ってほしい。

答 除雪の注意事項をまとめたパンフレットを自治会毎に配布したり、ケーブルテレビの放送で、市民の方々へ周知を行っている。今後も、自治会等を通じて、除雪に係る協力の普及啓発に努めてまいりたい。

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○路上駐車はやめてください。

○道路への雪捨てはやめてください。

○除雪車に近寄らないでください。

○雪捨ては指定された場所にしてください。

総務文教常任委員会

議案6件をいずれも可決すべきものとしました。
所管事務について5件の報告を受けました。

■ 射水市幼稚園条例の一部改正について(議案第97号)

園児数の減少が著しい本江幼稚園を廃園とするため、条例改正を行うもの。

問 本江幼稚園へ現在通園している園児はどうなるのか。

答 近隣の七美幼稚園等へ通園していただくことになる。

問 七美幼稚園の現況と今後の考え方は。

答 七美幼稚園には現在、27名の園児が通園している。

幼稚園の今後の在り方に関しては、「射水市公共施設等総合管理計画」において、子ども子育て支援制度を踏まえ、少子化対策推進委員会幼稚園部会においてその在り方を検討することとしており、施設の建替え時等に、検討されることになる。



民生病院常任委員会

議案8件をいずれも可決すべきものとしました。
所管事務について8件の報告を受けました。

■ 平成28年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(議案第89号)

歳入は、介護予防事業への国庫補助金及び県補助金のほか、その他一般会計繰入金などを増額するもの。

歳出は、小規模事業所の地域密着型サービスへの移行に伴い居宅介護サービス費を減額する一方、地域密着型介護サービス費を増額するほか、平成29年4月からの総合事業の実施に向け、地域支え合いネットワークモデル事業に係る所要額などを増額するもの。

問 来年4月から始まる総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)のモデル事業を引き受けている団体はどういったところか。また、どのような事業に対しどれほどの補助金を出すのか。

答 現在、モデル事業は市内5地区で希望されており、3地区は地域振興会が、2地区は地区社会福祉協議会が主体となっている。この団体が行う住民型サービスに対して、国のガイドラインに基づき、コミュニティセンターなどにおける週1回の集いやサロンなどの開催を前提に、光熱水費や諸経費なども含め年間30万円を上限として補助することとしている。

産業建設常任委員会

議案4件をいずれも可決すべきものとしました。
所管事務について5件の報告を受けました。

■ 「射水ベイエリア観光周遊バス」運行の拡充・改善を。

観光客の利便性を向上するため、小杉駅と射水ベイエリアを結ぶ観光周遊バスの試験運行を実施した。

- ・ 運行期間：平成28年8月13日から10月29日までの土日祝日
- ・ 路線名：小杉駅・きっときと市場線、ベイエリア周遊線(循環)
- ・ 運賃：小杉駅・きっときと市場線、1日乗車券(2路線共通)：300円
ベイエリア周遊線1回：100円

問 今後の事業展開について伺う。また、あいの風プロムナードなど、集客が見込まれる施設をコースに組込むように検討してほしい。

答 今年の試験運行で、課題や改善点が明らかになった。来年度も引き続き試験運行を行う予定であり、利用者からの意見も踏まえて、運行ルート等を拡充していきたい。

● 政務活動費の見直しについて ●

議会改革の取組の一環として、政務活動費に係る取扱いを次のように見直しました。

射水市議会では、政務活動費を、議員1人当たり月額5万円を基準に、年額60万円を上限として、議員「個人」に支給しています。

1 領収書のインターネット公開（平成28年度分から）

これまで、議員それぞれの支出内容を一覧表にまとめ、ホームページで公開していましたが、平成28年度分から（平成29年6月中に公開）領収書を含めた収支報告書の原本を公開します。

2 支払方法を「前払い」から「精算払い」に変更（平成29年度から）

これまで、政務活動費を4月と10月に交付する「前払い」としていましたが、平成29年度からは、四半期ごとの「精算払い」とします。

※政務活動費の使い切り意識の解消を目的とするものです。

3 議長に、議員に対する収支報告書の修正要求権を付与

議員が提出した収支報告書に疑義がある場合、議長は議員からの聞き取りや調査を行うことが出来ます。

さらに、明らかに不適切な支出であると確認したり、議員が支出内容について明確に説明できない場合には、議長が議員に対して修正を求めることが出来ます。



編集後記



島 正己 議会広報編集委員会 副委員長

寒中お見舞い申し上げます。

新議場において、初めて「12月定例会」が開催されました。射水市初の女性議長誕生や一般質問の「一問一答方式」及び「分割質問・分割答弁方式」の導入、さらには、政務活動費の支払方法を見直し、精算払いに改めるなど市議会は変革の大きな一歩を踏み出しました。今後も「議会基本条例」制定に向け、議員が力を合わせ、議会改革を進めてまいります。また、議会の本来の役割である「執行機関の監視機能」と「政策立案機能」の強化を図り、地方自治の本旨の実現と住民福祉の増進に取り組んでいかなければなりません。

今後とも、市の諸課題に真摯に取り組んでまいりますので、皆様のご意見をお寄せいただきますようお願い致します。

次の定例会は3月

会期日程は、決定次第ホームページに掲載いたします。

くわしくは、議事調査課（Tel：51-6610）までお問い合わせください。

議会広報編集委員会



【委員長】	高橋	久和
【副委員長】	島	正己
【委員】	竹内	美津子
	中村	文隆
	石黒	善隆
	瀧田	孝吉
	吉野	省三
	山崎	晋次

議会広報編集委員が新しくなりました。よろしくお願いします。